

3 排出量の金融取引ビジネス

グリーンをめぐる新しい金融ビジネス

気候変動対応をトリガーとした新しい金融ビジネスの可能性について、前半では金融ビジネス全体を俯瞰し、後半では「排出量取引」に焦点を当て解説する。

ビジネスを創発するための
機会としての気候変動対応

2015年にパリ協定が採択され、1.5度の努力目標が設定された。これを受けて、EUではEUタクソノミーの制定などサステナブルファイナンスに関連する施策の推進が進められる一方、IFRS財団による開示基準の統一の動きも見られる。

日本においては、2020年に2050年カーボンニュートラル(CN)が宣言され、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が策定された。この中では、今後も成長が見込まれる14分野について今後のロードマップを示し、本格的な取り組みが開始した。

このように、気候変動対応は、単に気候変動リスクに対応するだけでなく、新たな産業やサービスの創出、或いは、持続可能な地域社会の形成のきっかけとなるものである。そして、その実現のために、金融機関には適切な事業者や事業などに資金を優先的に配分して、果実を得るといふ、金融機関本来の役割が期待されているところである。また、今後は気候変動に留まらず、生物多様性・水資源などの他のグリーン分野や、最終的には貧困・教育・ジェンダー・



株式会社 NTT データ
金融事業推進部
デジタル戦略推進部
課長 美山 顕吾氏

健康などの社会課題にまで拡大し、新たな社会を支える次世代の金融インフラとなることが想定される。

このような背景から、金融庁は「2021年事務年度 行政方針」においてサステナブルファイナンスの推進方針を、日本銀行は2021年7月に、「気候変動に関する日本銀の取り組み方針について」を公表している。これらの中で共通に提示されている施策は次のような意図に基づくものと考えられる。

まず、「取引先支援の強化」で企業の取り組みを促し、グリーンに係るデータを可視化・指標化する。収集されたデータの分析・評価により「気候変動リスク体制」の高度化、精度向上が図られる。体制の整備に伴い、様々な「サステナブルファイ



株式会社 NTT データ経営研究所
金融経済事業本部
金融政策コンサルティングユニット
アソシエイトパートナー 桑島 八郎氏

ナンスの取引が増加」する。そして「TCFD開示への対応」で投融资による効果を社会に還元し、更に取り先への支援が強化されるという好循環の形成が意図されていると理解される。

このような中、昨年9月以降、多くの金融機関が、急速に取り先支援の取り組みを進め、成長市場におけるリーディングポジションの確保に向けて、しのぎを削っている状況にある。

グリーンファイナンスの推進は
DX戦略との融合が鍵

このように、サステナブルファイナンスの推進はデータ収集・分析が肝と考えられる。そして、サステナブルファイナンスの推進には、収集

したデータを利用して、既存の金融ビジネスの高度化に留まらず、金融を超えた新たなビジネスの創発にまでつなげていくアプローチが必要であると考えている（図1）。

例えば、収集データをAPI解放し、サービスに様々なサービス開発を促す場を提供する。企業に対しては、排出量などの可視化～リスク分析～商品開発・プロモーション～情報開示まで、あらゆるバリューチェーンをサポートするサービスを提供することが考えられる。

また、個人に対しても、日常生活や消費活動での行動変容を促し、その効果を可視化するサービスや、推奨する商品・サービスをマッチングするプロモーション支援といった金融の枠を超えたサービス展開が考えられる。

これらの取り組みを進めるには、これまで取り組んできたDX戦略との融合で、様々な関係者とのエコシステムを形成し、新たなサービスを展開していくことが求められる。NTTデータグループはこのような認識のもと、お客様をご支援している。

排出量取引ビジネスの展望

ここからは、新たなビジネスの具体例として、排出量取引ビジネスに焦点を当て、記述する。

【各国の動向】

EUを中心に排出量取引（ETS）は既に実運用される制度であり、EUの国境炭素調整、中国の排出量取引制度、日本の2050年CN宣言により、日本でのETS創設の動きが加速している。

1) EUの動向

- ・排出量取引は気候変動政策の枠組みの土台（2030年目標65%程度）。同時に省エネ、再エネも実施。
- ・2005年より欧州排出量取引制度開始。2019年約16億トンEU全体の排出量の約40%をカバー済み。
- ・火力発電所、鉄鋼、化学、石油精製、アルミなど年間25Kトンを超える12,000の設備が対象。
- ・2019年時点で約50%が無償割当、44%が有償割当。有償割当の政府収入は年間140億ユーロ。
- ・2023年1月に国境炭素調整（気

候対策不十分国からの炭素課金）を導入することを検討。変革ドライバーとなる可能性あり。

2) 中国の動向

- ・2011年発表の第12次五か年計画の中で「炭素取引市場の逐次確立」を明記。2013年から地方でパイロット運用を開始。
- ・2020年9月に習主席が2060年CN目標を宣言。2021年2月から全国ETSを正式開始。変革ドライバーとなる可能性あり。
- ・対象は電力部門2,225社。約30億トンで対2014年の32%程度をカバー予定。2020年の累計成約量は1.4億トン。

3) その他の国の動向

- ・韓国は2013年に開始して70%をカバー。
- ・カナダは2019年に開始。
- ・米加州は2013年から開始しており、規模は4.5億トン程度。

4) 日本の動向

- ・2020年10月に菅前総理から「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」こと

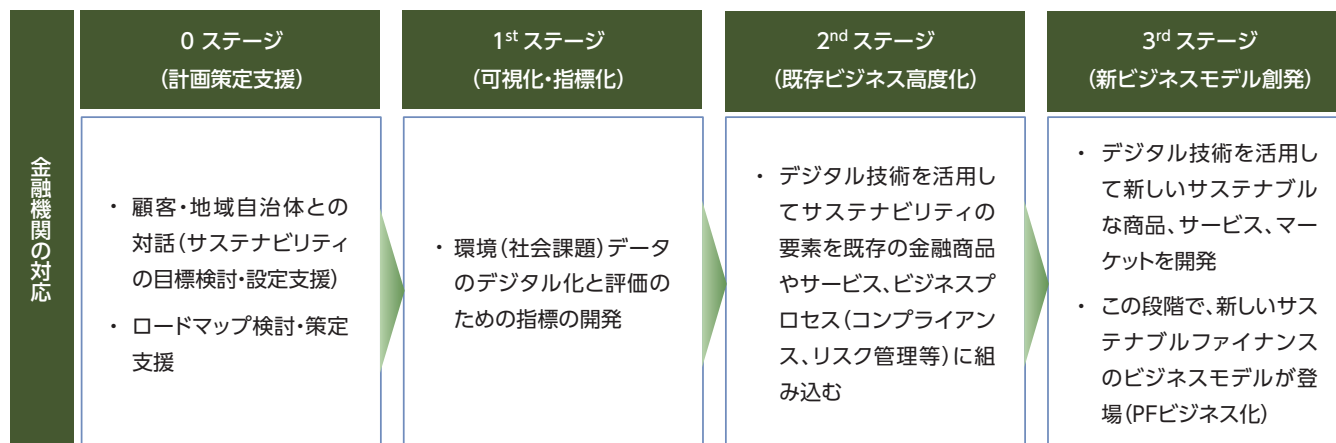


図1 金融機関によるサステナブルファイナンスの想定アプローチ

が宣言され、議論が加速。

- ・東京都では2010年から1500kl/年以上の1,386施設でクレジット方式を開始。クレジットは900万トン(内3%取引)。
- ・2021年にJ-クレジット制度登録ではPJ数が387件、認証量が525万t-Co2。温対法目的が多いが近年オフセット目的もあり。
- ・経済産業省で2021年「CN実現の研究会」が開催。2050CN時代のあるべき姿として、市場メカニズムを用いる経済的手法であるカーボンプライシング(CP)に取り組む方針が示される。CP代表は「排出量取引」「炭素税」「インターナショナルカーボンプライシング」「クレジット取引」。ETSについては「GXリーグ」と「カーボンクレジット市場」の創設が提案された。22年8月頃から実証実験も検討されている。

【GXリーグ構想】

2022年2月1日、経済産業省は「国際ビジネスで勝てるような企業群が、自ら以外のステークホルダーも含めた経済社会システム全体の改革(GX:グリーントランスフォーメーション)を牽引していくことが重要である。そのため、GXに積極

的に取り組む「企業群」が、官・学・金でGXに向けた挑戦を行うプレイヤーと共に、一体として経済社会システム全体の変革のための議論と新たな市場の創造のための実践を行う場として「GXリーグ」を設立する。」と発表した。

当リーグの主要機能として、「自ら掲げた目標に向けて自主的な排出量取引を行う場」を定義している。具体的には、2030年における高い排出量削減目標を自主的に掲げ、その達成に向けて、毎年の取り組み状況の報告と、中間地点達成状況の評価を行い、目標に達しない場合は、直接排出(国内分)に関して、カーボンクレジット市場を通じた自主的なクレジットの取引を行うというものである。

【課題とビジネスチャンス】

GXリーグは、2022年秋以降に、カーボンクレジット市場も含む実証事業を実施しつつ、2023年4月以降のGXリーグ本格稼働を目指すとしているが、排出量取引ひいてはカーボンクレジット市場の実現には以下のような課題が考えられる。

- ・GXリーグは現時点では企業が自主的に参画予定。目標設定や制度設計

もこれから検討する必要がある。

- ・統一した排出量算出方式を定義し、適用する必要がある。
- ・信頼性や迅速性の担保のために排出量の認証デジタル化を行う必要がある。
- ・様々な業種業態の売り手、買い手、政府、自治体、排出量認証機関、既存クレジット市場(J-クレジットなど)など、様々なステークホルダーを含有した、大規模システムの構築と運用が必要となる。

これらの課題は翻せば全てビジネスチャンスとなり得る。1点目、2点目は主に政府と企業の課題だが、企業としては早期から積極的に参画することで、ルールメイカーになれる可能性もあるし、レピュテーション向上も考えられる。

特に3点目、4点目についてNTTデータとしては、多岐にわたる業種や業態横断の顧客基盤、大規模システムの安定運行実績やデジタル化ノウハウとスキルを活かし、認証デジタル化や市場システムの構築に貢献できるのではないかと考えている。これらを通じて真のグリーン社会の実現に貢献していきたい。

